

この度、消費税法の一部改正に伴い、2019年10月1日より消費税率及び地方消費税率（消費税及び地方消費税の合計税率、以下「消費税率」と記載します）が8%から10%へ引上げられることが予定されております。

10月1日以降に開催させて頂く講習会・体験会の参加費につきましては、料金改訂させて頂きました金額にて、ご案内させて頂きます。

ご理解とご了承を宜しくお願い申し上げます。

1、講習会

10月1日以降に開催される講習会は、現在の参加費用に新消費税率の10%で対応させて頂きます。

2、体験・説明会

2015年の日本支部発足から普及活動として、まだ知られていない「ライフキネティック」を1人でも多くの方に体験頂けるよう、知って頂けるよう、体験・説明会につきましては、この4年間には通常価格よりも可能な限り低価格で対応させて頂いておりました。

しかし、皆様もご存知の通り、2019年10月には消費税率改正が行われ10%に引き上げられます。今まで普及活動として据え置きさせて頂いた価格対応から、誠に勝手ながら本来の価格に調整させて頂きたいと考えております。

10月1日以降の体験会開催は以下の料金で対応させて頂きます。（金額は税込の料金になります）

・東京開催の体験会開催

事前のお振込み：2,500 円 当日のお支払い：3,000 円

・東京以外の体験会開催

事前のお振込み：3,000 円 当日のお支払い：3,500 円

今後とも本物のライフキネティックを、皆様にお伝え出来るよう活動させて頂きます。
何卒ご理解とご了承を宜しくお願い申し上げます。

ライフキネティック 日本支部

03-5623-5870

info@lifekinetik.jp